

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成29年11月」

平成29年11月16日（木）午前10時00分豊明市教育委員会11月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	学校支援室長	：	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	：	馬 場 秀 樹	生涯学習課長	：	高 木 安 司
図 書 館 長	：	糸 和 広			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）後 藤 明 紀、
事務局（主事）箕 浦 佳 代、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （1）教育委員会補正予算（案）について
- （2）豊明市教育支援センター設置条例（案）について
- （3）豊明市教育支援センター設置条例施行規則（案）について
- （4）双峰小学校・唐竹小学校の統合について
- （5）国庫補助事業ホール客席天井等改修工事請負契約の変更について
- （6）豊明市文化会館の指定管理者の指定について
- （7）平成30年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について

報告

- (1) 豊明市教育支援センター事業実施要綱を廃止する要綱について
- (2) 豊明市適応指導のための専門医設置要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 豊明市社会教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 豊明市小中学校作品展について
- (5) 愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝大会について
- (6) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 教育委員会教育支援センター訪問について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

教育長 委員の皆様にお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委員 (承諾)

教育長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

教育長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開会宣言 午前10時00分、11月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 10月定例会(10月26日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から前回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まず、今朝のさわやかDAYに協力をいただいた方、どうもありがとうございました。急に寒くなりましたが、子どもたちは元気よく挨拶をしてくれました。また、地域の方々にも見守りでご協力いただき、感謝申し上げます。教育委員の皆様におかれては、先月に引き続き、11月2日に豊明小学校と館小学校を訪問していただき、ありがとうございました。来月以降も、6校の訪問を予定しておりますので、よろしく願います。次に、10月30日午後、長山委員とともに中央小学校にて、校長会の役員の先生方3名と双峰小学校・唐竹小学校の統合について、意見交換をいたしました。市長の基本方針に関する主な意見として8点ございます。①「今回の統合で、学区見直しの議論が保護者から出てくる可能性があるのでは、考え方を整理しておく必要がある。」、②

「統合後の学校への教師の配置について、従前の教師が全員配置できるわけではないことを、あらかじめ周知する必要がある。」、③「35人学級は、他の学校にも広げてほしい。」、④「外国籍児童の増加が予想されるので、ポルトガル語以外の通訳の確保が必要である。日本語の習熟レベルに合わせた指導体制をとる必要がある。指導者が異なっても、共通の教え方ができるようにすることが求められている。」、⑤「統合後、双峰小学校を使用することになるが、職員室や普通教室、特別教室の改修が必要になる。」、⑥「少人数学習用の部屋の確保も必要である。」、⑦「統合の時期は校舎の改修、PTAの役員選挙、校長の人選などに影響を与えるため、慎重で緻密な計画が必要である。」、⑧「伝統行事の継承を確保するための場所・環境が必要である。例えば、唐竹小学校の太鼓を継承しようとする、防音の部屋など施設の整備も行ってほしい。」、という意見をいただきました。今後、我々が市長の基本計画を議論する場合に活用できればと思います。次に、今月14日に開催されました、愛知地区の部活動検討委員会についてです。以前から申し上げておりますように、指導に当たる教員の多忙化解消や、生徒の健康管理、自由時間の確保を図るため、愛知地区で部活動について、同様の運用を図ろうと協議をしているところです。今回で3回目となりますが、内容についてほぼ固まってきておりますので報告します。改善案として、「一週間で、土日のうち1日、平日のうち1日は必ず休むこと。」「家庭の日、テスト週間・期間、年末年始は必ず休むこと。」「夏休み・冬休みなどの長期休業中の部活動は、土日、祝日は休むこと。」「平日においても、一日練習は連続して行わないこと。」、さらに、「8月中旬のお盆の期間は練習を休むこと。」、などの基本方針が確認されました。さらに、どうしても大会などで土日に部活動が入ってしまう場合の代休日の取り扱いや、授業後のクラブと称する活動についても、規制をするなどの方針を確認しております。来年1月に最終調整を行い、4月から実施できるよう準備をしていく予定です。本市におきましても、教員の多忙化解消プランに含めて教育委員会で承認いただき、総合教育会議にも提案していきたいと考えております。次に、13日に開催された愛知地区教育長連絡会で、台風のため中止となっていた本地区教育委員会連絡協議会県外視察研修について、台風接近に伴う事前取消しにより、20万円ほど取消料が発生し、積み立て残高が減り、宿泊での研修が不可能となったことや、日帰りでの日程調整も年度内では困難であるとの判断から、今年度については取りやめにするということをお申し合わせしました。皆様との研修を楽しみにしておりましたが、ご了承いただきたいと思っております。次に、各種イベントに参加してまいりましたので、簡単にご報告いたします。10月27日に、市内三中学校合唱祭が豊明中学校で行われましたので、久留島委員、長山委員とともに出席してまいりました。翌日の28日土曜日には、午前中に沓掛小学校において豊明青年会議所主催の、豊明雪合戦—豊根村友好計画—が開催され、参加してまいりました。午後からは、豊ヶ岡学園の創立80周年記念式典が開催され、長山委員とともに参加してまいりました。11月5日には、ターゲットバードゴルフの県大会開会式や、豊明まつり芸能発表会の開会式典があり、参加してまいりました。11日には文化展表彰式、12日にはあのイチロー選手も出場したと言われる、桶狭間少年野球大会の開会式が勅使グラウンドであり、午後から歴史民俗資料室企画展として鎌倉街道を取り上げた展示、講演会があり出席してまいりました。桶狭間野球大会では、開会式の入場行進や式典の演奏を、沓掛中学校の吹奏楽部が担当しており、力強い演奏を披露していました。生徒たちにとっても、地域で活躍できる喜びを感じ、発表できるいい機会となったのではないかと思います。また、図書館で行われた歴史民俗資料室の企画展では、図書館の展示室に、手作りの鎌倉街道や東海道のジオラマが展示されており、会員の方々の努力や研究が形として表れていました。展示は29日まで行われていますので、是非ご覧いただければと思います。この秋に様々なイベントに参加させていただき、本市のあらゆる場所で、活発に活動している皆様の姿を垣間見ることができました。今後も教育委員会として、これらの活動を支援していければと強く感じた次第です。私からの報告は以上ですが、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「教育委員会補正予算(案)について」ご説明をお願いします

いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）それでは、議案（1）「教育委員会補正予算（案）について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。続きまして、議案（2）、（3）、報告（1）は、新たに南部地区に豊明市教育支援センターを設置することに関連した内容になりますので、併せて説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第2、3、8号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 豊明市教育支援センター設置条例施行規則の第6条の第3項で、「入級の申請があったときには、これを審査し、適当と認めるとき」は、入級を承諾するということですが、施設の性格上、多くの子を受け入れ、学校に復帰できるようにしていくということが目的だと思います。審査基準ができるだろうとは思いますが、不適当となる場合とはどのような場合が想定されているか教えてください。

学校教育課長 入級をするにあたっては、入級体験期間を設けて観察するというのを施設の先生から伺っております。多動でどうしてもじっとして学習できず動いてしまう場合や、施設に通うこと自体が難しいという場合などがあると聞いております。体験期間の経過を経まして、入級の可否を判断するという流れになります。

委員 最初は皆さん、体験入級ということになるのでしょうか。

学校教育課長 従前から通っている方に関しては、進級になりますが、初めてこのような施設を利用する場合は、経過観察をさせていただくことになります。

教育長 他にご質問等ありますでしょうか。

委員 開所した平成9年のときから、時代の流れと共に大きく変更した点などありますか。

学校教育課長 試行錯誤しておりますが、大きく変更した点は特にございません。ただし、今まで要綱では、様式などについてしっかり定められていない中で運用していた部分がありましたので、今回の施行規則でその点について徹底を図っております。

教育長 今回南部地区に教育支援センターを新設するにあたって、教育支援センターを正式に条例化して、細かい施行規則を決めて統一的な運用を図り、円滑に進められればと思います。

委員 今ある北部地区の教育支援センターの建物は、教育支援センター以外にどのように使われているのでしょうか。

生涯学習課長 建物は生涯学習課のものですが、会議が行なわれたり、宿泊もでき、バーベキュー場もあります。

委員 南部地区の教育支援センターの名称、愛称を考えていらっしゃるのでしょうか。

教育長 命名はこれからです。正式には、豊明市北部教育支援センター、豊明市南部教育支援センターになります。

教育長 他にご意見ご質問等ありますか。

委員 私立中学校の生徒で、休学し、辞めないで在籍したままの状態、教育支援センターに入級したい場合の対応についても規則に含めておくといよいのではないのでしょうか。

教育部長 今回条例と規則の二段階に分かれていて、条例は設置するということを定めており、実際にどう運用するかは規則で定めていきます。条例は議会の議決事項で、規則は豊明市で協議して決めていきますので、規則の変更については豊明市の内部でできます。また、この規則の中には、制限する文言は記載されていないので、受け入れは場合によっては可能かと思われま

教育長 その他ご意見ご質問等ありますか。(なし) それでは、議案(2)「豊明市教育支援センター設置条例(案)について」は、12月の議会に提出させていただきます。それでは、議案(3)「豊明市教育支援センター設置条例施行規則(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。では、続きまして、議案(4)「双峰小学校・唐竹小学校の統合について」を、議題といたします。この件につきましては、市長部局で策定された11項目の基本方針を数か月かけて教育委員会で練っていきこうと、先月から議題としております。今回は、基本方針4から6について議題としたいと思っておりますので、まずは、基本方針4「統合後の学校について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第4号、基本方針4について説明を行う。)

教育長 最低でも普通教室が30以上必要であり、唐竹小学校には25しか教室がないため、統合後の学校は、必然的に双峰小学校の校舎を使用することになるだろうという計画です。教育委員会としても、まず双峰小学校を使用することによって決めたと思います。それから、現在余裕教室として使用している教室を、どのようにして普通教室に転用していくのかが次の問題になります。最低9から10教室を普通教室に転用しなくてはならないのですが、歴史資料館、第3音楽室、児童会室、学年室等の普通教室への転用の可否を議論いただければと思います。また職員数も32人から51人になるので、現在職員室に隣接している放送室と会議室を職員室にすると、会議室を別に設けなければならないということにもなってきます。教育委員会で検討をして、双峰小学校で35人学級を実施しても、確かに教室数が足りるという結論を導けるかどうかを議論したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この件につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学年室はどのようなことをするところでしょうか。

学校支援室長 主に、学年の子どもたちを教室と学年室で半分にして少人数で授業を教えたり、図工の時間に作品を置いて鑑賞したり、使い方は様々ですが、今考えていることは、2つにクラスを分けて授業を行い、よりきめ細かい指導で学習できる教室として使用することを考えています。

教育長 教室が足りなくて学年室が無い学校では、チームティーチングで、1つのクラスに2人の先生が入り、教室の中で協力して総合的に指導するという方法で行っています。

委員 学年室をなくす可能性もあるということでしょうか。

学校支援室長 できる限り学年室を確保して、少しでもきめ細かい指導の中で学習を行うことで、学力を高めることに繋がたいと考えています。

教育長 現在、視聴覚室はどのような使い方をしているのでしょうか。

学校支援室長 以前は、子供たちに視聴覚教材を見せるために、天井にテレビが4台くらい設置してありましたが、双峰小学校が今そのような状況かはわかりません。

教育長 現在、特別支援教室は双峰小学校に2つ、唐竹小学校に3つあり、統合したときは3つ必要になります。今双峰小学校では2つの特別支援教室が離れているので、配置について配慮して考えなければなりません。

委員 校舎の中だけで、工夫して配置するよう考えなくてはいけないということですね。

学校支援室長 はい、そうです。日本語教室や音楽室など、複数ある教室が本当に複数必要かということなどを考えれば、十分実現できると思います。議論していただきたいのは、学年室を残すかどうか、さらに全学年に必要なかどうかということです。現在は算数などを少人数にして授業を行なっているのですが、学習内容が難しくなる3年生や4年生以降に学年室を設け、1、2年生はチームティーチングを行うことなども考えられると思います。

委員 すべての教室が絶えず使われているのでしょうか。使用していない時間帯のある教室はあるのでしょうか。

学校支援室長 例えば音楽室ですと、全ての時間帯で使用しているわけではありません。規模の大きな学校ではほぼ埋まりますが、双峰小学校の学級数であれば、使用していない時間帯も出てくると思います。

委員 時間割の組み合わせが大変になるかと思いますが、空いている教室があり、代用することができるならば、先生方にもご負担になるかもしれませんが、教室を確保できるのではないかと思います。

教育長 その点は柔軟に対応できると思います。

教育部長 教室の配置について事務局の考えを述べさせていただきますと、二村会館の1階は現在地域の方に使用していただいております、2階が放課後子ども教室と児童クラブ、3階が生涯学習課の資料がある歴史資料館になっております。ここに保管されている資料については、統合した折には唐竹小学校で保管することになりますので、3つの教室は確実に空くこととなります。また、1階の資料室も転用可能かと思われます。3階の視聴覚室も、区切れば2つの普通教室に転用できます。音楽室も2つにし、児童会室も活用するのは授業が終わってからになりますので、学年室や日本語教室と兼ねることができると思います。平成33年度の学校規模として、普通教室17、特別支援教室3の合計20教室必要であり、現在は12教室ですので、8つの教室が不足する見込みです。今お話しした内容で転用を考えると、歴史資料館で3つ、視聴覚室で2つ、児童会室1つ、第3音楽室1つ、資料室1つで8教室になりますので、学年室を減らさなくても普通教室が確保できると考えております。

教育長 市長部局の基本方針の中で、双峰小学校の利用や普通教室の必要数の計画があり、それについて教育委員会で精査をしたところ、実現できそうであることが見えてきます。細かい校舎の使い方については、来年度以降によく学校と相談して決めて、教室の改修の設計につなげて、平

成33年度に間に合わせられると思います。さらに、両校の特色を活かし、外国籍の子どもが多いため、それに対応するための教室の確保も可能であると思われます。この件につきまして、他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして基本方針5「統合の時期について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第4号、基本方針5について説明を行う。)

教育長 先日の説明会で、保護者の方から、統合は平成33年4月で決定なのか、という質問もありまして、平成33年以降で、これから教育委員会で決めていくと回答しています。また、「現在の1・2年生が、平成33年4月には5・6年生になるので、この学年が卒業してから統合できないか」、というご意見もいただいております。このことについていかがでしょうか。

委員 今後入学される方が、自分が在学中に統合するという覚悟を持って入学してこられるということでしょうか。

教育長 はい、そうです。1年生の時には決まっていますが、4年生になったときに統合するという覚悟を持ってこられます。現在在学中の方は、統合について今決められてしまうと、という気持ちになるという意味でおっしゃっているのだと思います。

委員 このくらいの規模の学校を統合する場合は、だいたい5年くらいかけるものなのでしょうか。

教育長 およそ3年くらいです。今回の統合については、平成28年から検討を行っているので、少し長いです。

委員 人事異動で職員の入れ替わりがある中で、統合の準備のための委員会を設置したときに、最初に携わった方が統合したときには残っていないという可能性は、考慮しなくていいのでしょうか。

教育長 校長先生ですと、3、4年で随分配置が変わります。豊明市全体の考え方として、統合の流れは知っておいたほうが良いと思います。

委員 統合に向けて覚悟が決められるというのはいいと思います。しかし、統合までが長ければ長いほど、委員会のメンバーが変わってくるかもしれないことによって、決めたことが延長されてはかないと思いますが、それをどう線引きするかという視点が大事だと思います。

教育長 保護者の方で統合に反対されている方からも、統合する場合のご意見をいただくのですが、統合に賛成の方は、すぐにでも統合してほしいという意見が非常に多くありました。施設の整備やPTAの役員選びなど、具体的なことは非常に敏感になる問題であり、すぐには決められません。スケジュールをお示しますと、統合の準備委員会を設置して、その中でどのような学校にしていくかという案を考え、設計して改修し、それから開校となると、最低でも3、4年はかかるということを伝えていきます。市長部局もそのようなことを考慮に入れて、平成33年度に開校という計画を作成したのだと思います。「35人学級になり、学習面でも濃密な指導が受けられるということであれば、早く統合してほしい」という意見がある一方で、「現在在籍している児童に影響がない状態で統合してほしい」という意見があります。

委員 今在籍している児童が影響を受けなかったとしても、これからも入学してくる子供たちはいるので、いつかは区切りをつけることになると思います。良いことを実施しようとしているので

あり、早く良い環境にしてあげたいという思いもあると思うので、可能な限り早いほうがいいのではないかと思います。

委員 P T Aの総会にも時間が作れず、集まる保護者が非常に少ない学校もありました。

教育長 保護者間の理解を得るためには、このくらいの時間は必要なかと思われます。

委員 今の予定より2、3年先になると、統合の問題をずっと先延ばしにすることになるので、平成35年度開校という意見もありますが、統合を行うのであれば、お示しされたような期間で予定通り行ったほうがいいのかと思います。

教育長 双峰小学校の保護者の方からは、統合するなら早めにしてほしいという意見が多くありました。良いことをできるだけ早く行ない、活気のある学校を作っていくことで、一刻でも早く準備をして進めていくべきだと教育委員会として意思統一していこうと思います。よろしくお願いたします。資料には、両校の交流として事業がいくつか挙げてありますが、他にも事業があるということであればご連絡ください。続きまして、基本方針6「学区及び通学路について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第4号、基本方針6について説明を行う。）

教育長 資料の通学距離の欄にある、「三崎」の記載について説明をお願いします。

学校教育課長 統合後の学校より、三崎小学校へ通うほうが、距離が近くなる地域がございます。表の中の14番の間米下以降は、統合後の学校より三崎小学校のほうが近いということで、比較をするために記載してあります。

教育長 説明会のときにも保護者から、「三崎小学校のほうが近いので、そちらに通わせたいが、統合後の通学区域は変わるのか」という質問もあり、今後検討すると回答しました。まず、教育委員会の検討事項ですが、「新設校の通学距離は適正か」についてです。文部科学省の規定ですと、2.0km以内は適切であり最長で1.9kmになりますが、豊明全体で考えると、他の学区ではその倍以上の通学距離の地域があります。なので、距離が遠くなるのは事実ですが、文部科学省の規定や豊明市の平均的な通学距離から考えますと、著しく通学に支障をきたすような距離ではなく、適正な距離であると思います。1km近く距離が伸びる場合もありますので、保護者の方はお子さんのことを考えると厳しいのではないかと、今より悪くなるという捉え方をされる方もいらっしゃると思います。しかし、それが本当に悪いかどうか、また、ある程度の距離を歩いたほうがいいのかという意見も伺っておりますので、そういったことを踏まえてご意見をいただけたらと思います。

委員 距離的なことについては問題ないと思われます。三崎小学校と合わせて考えますと、統合して35人学級にしたときに、クラス数や人数が全て変わってしまい、何のための35人学級なのかということになってしまうと思います。

教育長 私もそう思いますし、それに加え、統合するときにお子さんの精神的なことが心配な保護者の方もいらっしゃいます。例えば、唐竹小学校の一部のお子さんが三崎小学校に行くと、唐竹小学校の児童がみんな一緒に双峰小学校に行くことより、環境の変化が私は心配になります。なので、著しく距離が遠ければ考えなくてはなりませんが、2kmという基準もありますし、みんな新しい学校に行くほうが、よっぽどの事情がない限り良いのではないかと思います。

委員 今教育長が言われたように、みんな一緒のほうが疎外感はないと思います。また通学中の

安全面を保護者の方は心配されますので、危険でない通学路を考えるといいと思います。

教育長 通学路の安全確保は来年度の協議事項になり、具体的に1年かけて協議していきます。

委員 危険箇所がもしあれば、それをどうしたら良いか考え、改善するために距離が伸びるのは問題ないかと思います。

教育長 ここで提案ですが、我々も通学距離が最長になる間米上と間米下から双峰小学校まで歩きたいと思います。我々が歩いていないのに、決めることができないと思うので、どこかで時間を作っていただければと思います。一度日程を調整させていただいて、一緒に危険箇所などを考えて通学路を検討していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 通学路は地域によって、どの道を通るのか学校が決めるのでしょうか。

学校支援室長 基本的には学校で決めます。一度通学路を決めても、時と場合によって交通量も変わりますので、危険であれば学校が変更し、学校教育課に届け出ます。そのような流れで毎年確認しています。

教育長 保護者の方が一番心配されるのが、通学時の安全だと思います。距離が伸びると安全性が脅かされるということだと思うので、通学については安全を期さないといけないと思います。午前7時30分から歩き出し、午前8時くらいに双峰小学校に到着するくらいで、我々も実践に即して点検をしたいと思います。あと校門の新設ですが、市長部局で計画を作るときに、できるだけ早く校地に変えてもらい、上池のバス停の辺りに1つ校門を作ると、唐竹小学校の方から登校する児童が早く校地に入れて安全だと思われるので、新設したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員 バス停のほうに校門があると入りやすいので、新設すると良いと思います。

委員 私の子どもが双峰小学校に通っていたのですが、横断歩道がそのまま校庭につながっているといいと思っていました。校門を新設すれば、安全なところに児童が早く入れて良いかと思います。

教育長 基本方針6の「学区及び通学路について」まとめますと、通学距離は適正であるが、安全性を確保する必要があるため、我々も歩いて確認し、校門の新設については取り組みをしていくということでもまとめさせていただきます。以上で、基本方針4、5、6をまとめさせていただき、次回は基本方針7から精査していきます。続きまして、議案(5)「国庫補助事業ホール客席天井等改修工事請負契約の変更について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 工期が限られている中で、平成30年4月1日以降にはすでに予約が入っている状態です。当初の設計通りで工事を行おうとすると、1か月から2か月余分に時間がかかると伺っております。そのため、方法を変えることによって早く工事が可能になりますが、その分金額もかかります。しかし、建築の改修工事は、中の状況が想定していたのと違ったり、より傷んでいたりすると、金額が変更することがございます。業者としては、当初の図面の方法でやろうと契約したけれども、実際の文化会館の天井の状況を見ると、より時間も手間もかかることが判明したため、設計業者と工事請負会社と豊明市の三者で話し合いを行い、工期に間に合うよう契約の変更をさせていただきましたので、議会に

提案をしていきたいと思ひます。では、ただいまの議案（５）「国庫補助事業ホール客席天井等改修工事請負契約の変更について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。続きまして、議案（６）「豊明市文化会館の指定管理者の指定について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第 6 号に沿って説明を行う。）

教育長 指定管理料が 9 2 0 0 万円くらいということですが、文化会館の直営でのコストと比較すると、2 0 0 0 万円くらい安くなるので、指定管理にしてコストを下げ、さらに専門業者が様々な運営をすることによって、新サービスの向上を目指していくこととなります。よろしくをお願いします。この件につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 今まで豊明市として成し得なかったことも沢山あると思ひますが、指定管理になるということで、これまでよりもさらに文化面に対して一生懸命運営していただけるよう、お伝えいただけたらと思ひますので、よろしくをお願いします。

生涯学習課長 今までは、市の職員で専門的な知識がない事務員が運営していましたが、今度からは専門業者が入ります。また、今回 3 社からの応募がありました。どの業者も地域文化の育成に力を入れていくということをおっしゃっていますので、しっかりやっていただけたらと思ひますし、豊明市としてもモニタリングがありますので、しっかり見ていきたいと思ひます。

教育長 その他、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、ただいまの議案（６）「豊明市文化会館の指定管理者の指定について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。続きまして、議案（７）「平成 3 0 年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」説明をお願いします。

図書館長 （資料第 7 号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、ただいまの議案（７）「平成 3 0 年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告（１）「豊明市教育支援センター事業実施要綱を廃止する要綱について」は済んでいますので、報告（２）「豊明市適応指導のための専門医設置要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第 9 号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）続きまして、報告（３）「豊明市社会教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第 1 0 号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 予算の範囲内とはどのような意味でしょうか。

生涯学習課長 毎年豊明市で予算を決定するのですが、その金額の範囲内ということになります。例えば、豊明市文化協会は 9 7 2, 0 0 0 円と記載がありますが、予算も 9 7 2, 0 0 0 円にな

っております。その金額が補助金の額になっているということになります。

教育長 予算が変わって、900,000円になったとすると、要綱を972,000円から900,000円に改正しなければなりません。補助金の額については、担当と補助団体が話し合っ
て決めるのですが、要綱上で数字を固定にすると、協議して予算金額を変えた場合に、法規も改
正することになり、事務が煩雑化するものになりますので、柔軟に対応するためです。その他ご
意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、報告(4)「豊明市小中学校作品展につい
て」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第11号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)開催の2日間で、作品は変わ
っているのでしょうか。

学校支援室長 変わっておりません。同じ作品が展示されています。

委 員 作品展を拝見したのですが、先生方の作品もあり、お忙しい中大変だったと思いますが、
展示場所で空いているところもありましたので、そこが埋まるくらい作品があると良いと思いま
した。やはり先生方の作品は素晴らしいと思いましたので、他にもっと作品があるとより楽しめ
るだろうと思いました。

教育長 その他ご意見ご質問等ありますか。(なし)続きまして、報告(5)「愛知万博メモリアル
第12回愛知県市町村対抗駅伝大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第12号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)続きまして、報告(6)「教
育委員会後援申請について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第13号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となります
ので、その他に移ります。その他(1)「教育委員会教育支援センター訪問について」説明をお願
いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日
程についてお願いします。

学校教育課長 (12月22日(金)午後2時30分から12月定例教育委員会を開催する旨提出、
1月の開催日は調整中。)

教育長 その他にございますか。(なし)

教育長 閉会宣言 午前12時00分、11月定例教育委員会の閉会を宣言。